

JaSIA- ASA 入会のしおり

2018 年 4 月

一般社団法人 日本資産評価士協会

日本資産評価士協会(JaSIA)は、この度米国鑑定士協会 (American Society of Appraisers) のプロフェッショナル認定資格を取得する事をご決断された皆様を心より歓迎いたします。

私たちは出来る限りのお手伝いをさせていただきます。

この手引きでは、皆さまが国際資産評価士(認定資産評価士(AM)、上級認定資産評価士(ASA))を取得するまでの行程を順に説明します。

問合せ先: 日本資産評価士協会 Tel: 03-5350-8808 Email: info@jasia-asa.org

1. 認定資格(国際資産評価士資格取得)までのプロセス

JaSIA-ASA への入会から、ASA の国際資産評価士資格取得までのプロセスは、以下の通りです。ご不明な点は、JaSIA 事務局までお問合せ下さい。

(1) 入会申請 (初期登録費用 ¥15,000- 税込み) ※入金済・無料の方除く

以下をJaSIAにご提出ください。(PDFにてメール提出推奨、郵送も可)

※ 各書類のフォームは、JaSIAホームページ「入会のご案内」にあります。

<http://jasia-asa.org/membership/>

- 記入・署名済み会員申請書
- 履歴書
- 推薦状 3 通
- IVS 準拠に関する宣誓書
- 初期登録費用(¥15,000)、会費(¥90,000※)
(ASA/JaSIA年会費 ※資格未得者90,000円 資格取得者98,000円)

上記提出後、申請書の承認後(2~4週間)、正式に申請者(Applicant)となります。

(2) 資格取得に向けた候補者(Candidate)への昇格

- ASA 倫理試験[※] (ネットに於けるオープンブックのネットテスト)に合格
- (北米にて評価鑑定業務を行う場合)米国鑑定統一基準(通称:USPAP ユーエスパップ)の15 時間講座受講と試験合格

入会を承諾された申請者は10ヶ月以内に上記の手続きを行うことによって、候補者(Candidate)となります。(注: JaSIA はASA と同じ倫理規定を批准しております。)

(3) 認定資格取得

ASA による資産評価士の資格認定を受けるには、以下の条件を満たす必要があります。

※認定資格取得に関する具体的な手続きに関しては、JaSIA に別途資料をご請求ください。

1. ASA/JaSIA^注 の会員となり、候補者資格を有すること。
2. 教育基準〔評価原論(機械・設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と各修了試験の合格〕を満たしていること。
3. 4年制大学の学位、もしくはそれに相当する学位を授与された者(又は別途同等と認定された者)。同等の資格認定については、下記4または、JaSIAホームページ上の Q&Aを、御参照ください。
4. 申請する資格レベルに応じた実務経験を有していること。(「認定資格の種類」参照)

注) ①JaSIA の会員になると同時に米国ASA の会員となります。

②日本語によるASA の教育及び会員サービスを受ける場合はJaSIAへの加入が必要です。

米国での受講、会員サービスを希望される場合は、ASA 米国本部へ直接お申込みください。

上記1～4の条件を満たしている候補者は、以下の書類を提出することにより、資格取得を申請できます。

- 記入・署名済み認定資格取得申請書
- 学位保有又は同等の教育資格が確認できる証明書
- 評価実務経験記録(過去2年以内に行われた全鑑定評価の要約)
- 評価報告書1件(過去2年間に申請者が顧客のために単独で作成した報告書)

提出された書類はASAの国際資格審査会(International Board of Examiner)にて審査されます。審査には90日～必要です。)

2. 認定資格の種類

ASAの国際資産評価士資格は、それぞれの専門分野(機械・設備、事業、動産、不動産、宝石、美術品等)別に授与されます(機械、動産については、更に細分化)。認定される資格はその鑑定評価業務に携わった職務経験年月により異なります。

- 認定資産評価士(AM: Accredited Member)

2～5年間のフルタイム鑑定経験がある場合、認定資産評価士(AM)に認定されます。

- 上級鑑定員(ASA: Accredited Senior Appraiser)

5年以上のフルタイム鑑定経験がある上級資産評価士(ASA)に認定されます。

3. 再認定制度について

ASA 会員は、AM、ASA、FASA の資格を継続するため、実務経験や教育を通してプロとして成長した事を実証する証明書を5年ごとに提出、更新手続き(更新料¥30,000税込)をする必

要があります。

4. 大学学位認定システム

ASAの資格認定を受けるには、4年制大学の卒業(学士資格以上)が原則となっておりますが、実務経験等を大学での教育と同等と見なす教育資格認定システムがあります。その概要は以下の通りです。詳細については、JaSIAへお問い合わせ下さい。

- 大学学位は、時間にして大学の 120セメスター単位相当となります。1セメスター単位とは、1学年を2つ(セメスターに分け)、週1時間の授業にて取得する単位と同様です。(この時間の中に予習時間、研究室での時間、授業外での勉強時間、レポート・研究の時間は含まれません。)大学中退の場合は、在学中に取得した単位(セメスター単位に換算)をこの120単位から引いて、不足する単位数を別途補うこととなります。
- 専門資格の取得:評価鑑定に関連する・しないを問わず、公的な専門資格を有する場合は、大学学位相当、又はその一部と見なされることがあります。(詳細についてはJaSIAにご相談ください。)
- その他 ASA が認定するセミナー、コース、会議、講義の受講時間
- 鑑定評価業務に於ける実務年数: 2年間の実務は大学の1年間の教育に相当するものと見なされます。(但し、資格取得の要件となる実務年数との2重加算は出来ません。)
- 鑑定評価業務以外の職務経験は、資格取得の要件となる鑑定業務での実務経験としては認められなくても、大学学位相当の単位時間とする事ができます。特に指導、経営管理者としての経験(鑑定以外)、動産の収集や販売、美術館、ギャラリー監督等は大学学位相当として、1年の実務経験を学位2年分に計算できます。
- 記事・論説、出版物

以上